

国民年金 こんなときは、こんな届出を



働 熊本西年金事務所 ☎(353)0142

2 (232) 4914 ● 町民課 年金係

必要な書類など詳しくは、届出先にお問い合わせください。

こんなとき	どうする	届出先
厚生年金・共済組合加入の勤務先に 就職した	厚生年金・共済組合加入手続き (20歳以上60歳未満の被扶養配偶者も 手続きが必要)	勤務先
厚生年金・共済組合加入の勤務先を 退職した	国民年金加入手続き (20歳以上60歳未満の被扶養配偶者も 手続きが必要)	年金事務所または町民課
配偶者(第2号被保険者)の扶養になった	種別変更手続き	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れた	種別変更手続き	年金事務所または町民課
年金手帳を紛失した	再交付手続き	第1号被保険者→年金事務所または町民課 第2号被保険者→勤務先または年金事務所 第3号被保険者→年金事務所
納付書を紛失した	納付書の再発行を依頼する	年金事務所
経済的に保険料を納めることが困難	保険料・納付猶予申請または学生納付 特例申請手続き	年金事務所または町民課
老齢基礎年金額を増やしたい (第1号被保険者、任意加入中の人)	付加保険料納付申出手続き	年金事務所または町民課
	国民年金基金加入手続き	熊本県国民年金基金 ☎0120(65)4192
老齢基礎年金受給資格期間を満たしたい、老齢基礎年金額を満額に近づけたい	任意加入手続き	年金事務所または町民課 ※加入履歴や保険料の支払方法によっては、 年金事務所での手続きをお願いすること があります。
海外に転出するが国民年金に加入したい(日本国籍の人)	任意加入手続き	町民課
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)に第1号被保険者の期間がある	産前産後期間免除申請手続き (平成31年2月1日以降出産に限る) 出産予定日の6カ月前から申請可	町民課
20歳になった	第2号被保険者の被扶養配偶者は、第 3号被保険者の手続き ※第1号第2号被保険者は手続き不要 です。	配偶者の勤務先

*第1号被保険者 自営業、農林漁業、アルバイト、無職、学生などで20歳以上60歳未満の人

*第2号被保険者 厚生年金・共済組合に加入している会社員・公務員などで原則65歳未満の人

*第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

令和2年度国民年金保険料月額は、16,540円です。

納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

納め忘れがない口座振替やクレジットカード払いがおすすめです。ご希望の人は年金事務所または町民課で手続きが必要です。

電子版を町ホ

まとめることで、 地域情報、 菊陽町は、 「暮らしの便利帳」 「暮ら

兼ね備えた冊子とします。 共同発行に関する協定を締結しまし 完成後は、 全世帯に配布するほか 防災情報などを一冊に 情報量と利便性を ージで公開する の便利帳」の 行政情報

菊陽町「暮らしの便利帳」協定調印式 株式会社サイネックス



協定書を持つ後藤町長と隈元執行役員

暮らし

の便利帳」

を共同で発行します

◎ 総合政策課

企画政策係

2 (232) 2112

株式会社サイネックスと

軽にご相談ください してい 、きます。

妊娠、 育てをサポ が関係機関のスタッフと連携して子 町子育て世代包括支援セン 子育て世代包括支援センター 保健師や助産師などの専門職 出産から子育て期の相談窓口 は



健康・保険課 保健予防係 **☎** (232) 4912 4月から

菊陽町子育て世代包括支援センターを開設します

EVタクシーを電力源とする 全国初の災害連携協定を締結

2月7日に菊陽町と株式会社菊陽タクシー、株式会社 おしろタクシー、日産自動車株式会社、熊本日産自動車 株式会社、日産プリンス熊本販売株式会社の6者で、E Vタクシーを電力源とする災害連携協定を締結しました。 この協定は、災害などにより大規模停電が発生した際に、 EVタクシーを電力源として活用することで避難所の円 滑な運営を行うために結ばれた全国初の協定です。



協定式後には、タクシーの出発式と給電デモが行われた

■問い合わせ

総務課 交通防災係 ☎(232)2111

菊陽町まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進会議

2月26日に、令和元年度第3回の会議を菊陽町役場 で開催しました。

会議では、事務局が「次期総合戦略」(令和2年度~6 年度)の骨子案を説明しました。委員からは、地域で増 加する外国人への対応、学校と地元企業との連携、民間 資金の活用の可能性などについて意見が出されました。

町は、会議における意見などを踏まえ、「総合戦略」 の策定を進めます。



■問い合わせ

総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112

15 2020.4 広報 きくよう